# 提言書

市の活性化と観光について

(海水浴場の誘客に向けた整備について)

牧之原市議会

# 提 言 書

# 海水浴場の誘客に向けた整備について

牧 之 原 市 議 会 (総務建設委員会)

# 提言の背景

市議会総務建設委員会では、平成29年11月から「牧之原市の活性化と観光について」を所管事務調査事項として定め、「沿岸部の活性化について」、「田沼意次侯生誕300年祭を契機とした継続的な市の売り込みについて」、「既存観光資源の掘り起こしと新たな観光資源の創出について」という3つのテーマに絞った調査研究を進めている。

牧之原市において、最大の誘客数を誇る静波海水浴場及びさがらサンビーチを訪れる海水浴客は、レジャーの多様化による海水浴離れ、海離れが顕著となっていること、2011 年 3 月の東日本大震災の際に発生した津波に対する心理的影響が払拭されていないこと、天候の影響を大きく受けやすいことなどから、合併時の平成 17 年度には約 87 万人が訪れていたが、平成 30 年度には約 44 万人に落ち込んでいる状況である。

一方、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックでは、新たにサーフィン競技が正式種目として採用され、一年を通じてサーフィン愛好者が訪れる牧之原市は、アメリカ合衆国及び中華人民共和国のホストタウンとして選手達との大会前の事前合宿等を通じた交流が計画されている。

市では、この取り組みを契機として、早期に海水浴場をはじめとする沿岸部、 海岸部のにぎわいや活気を取り戻すことが必要である。

したがって、総務建設委員会では、調査研究事項である「市の活性化と観光について」の内、牧之原市の重要な観光資源の一つである海水浴場等への誘客について、以下のとおり提言する。

# 提言内容

#### 1. 無料公衆無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備

国内外において、スマートフォンやタブレット端末の保有台数は高い割合を占めており、若者や訪日外国人客等が日常生活のほか、観光で訪れた滞在 先の様々な場面で利用している。

よって、海水浴やマリンスポーツ、観光等に訪れた人達がSNSなどを通じた情報発信のための機会やインスタ映えするスポットを創出し、また、市内を回遊するための観光情報を入手する手段として、無料公衆無線LAN(Wi-Fi)を整備し、積極的な運用を図ること。

## 2. ライブカメラ (定点カメラ) の設置による配信

夏季に限定される海水浴客だけをターゲットにするのではなく、マリンスポーツをはじめとした海岸利用者に年間を通じて積極的に情報を発信し、来訪意欲の向上につなげることが求められている。

よって、海岸や波の状況を随時配信するため、海水浴場等にライブカメラを設置する必要がある。なお、設置にあたってはプライバシーに十分配慮し、施設の適切な管理を図るとともに、併せて防災面での活用も検討すること。

## 3. 公衆用トイレやシャワー施設の整備

海水浴場に設置されている公衆用トイレは、施設の構造上、水洗化が難しく利便性に乏しいことや老朽化が目立ち、車椅子での利用についても配慮がなされていない状況である。また、トイレの横に設置されているシャワー施設についてもプライバシー保護の観点から課題がある。

よって、海水浴場を訪れる観光客や海岸利用者が利用する機会が多く、最も目にすることの多いこれらの施設の快適性を向上させるよう整備、改修を進めること。

#### 4. 誘客・誘導を図るための看板等の設置

海水浴場や海岸を訪れる人は、ほとんどが自動車利用である。しかし、海水浴場等への案内表示が分かりにくいため観光客の通過がみられる。

よって、相良牧之原インターチェンジや富士山静岡空港、幹線道路沿いに、誰にでも分かりやすく、統一感のある観光案内看板等を設置するとともに、牧之原市の四季折々の魅力を観光客へPRするため、季節に応じた看板の設置や付け替え、デジタルサイネージ等を検討すること。

#### 5. 富士山静岡空港からの誘客の取り組み

平成29年度における富士山静岡空港の利用者数は約67万人であったが、 市内海水浴場等へ効率的に訪れるための交通手段が構築されていない現状 である。夏季等に海水浴場等へ訪れることができるような交通手段を検討す る必要がある。